

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：宮城県
農業委員会名：川崎町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年5月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	775
自給的農家数	216
販売農家数	559
主業農家数	68
準主業農家数	168
副業の農家数	323

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	735
女性	373
40代以下	59

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	62
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	5
農業参入法人	6
集落営農経営	5
特定農業団体	1
集落営農組織	4

※ 農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	畠	計		
			普通畠	樹園地	牧草畠
耕地面積	1,150	568			
経営耕地面積	871	308	138	11	93
遊休農地面積	38.4	53.1			
農地台帳面積	1,233	780.6			
					2,013

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 4月 1 5日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,718ha	234.9ha	13.67%
課 題	山間の農地や面積の小さい農地は、担い手も借りたがらない。土地改良事業等の利用集積や営農継続のための条件整備が望まれる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 250 ha (うち新規集積面積 15.1 ha)
	目標設定の考え方:実績により設定
活動計画	隨時;農地所有者から得られた貸付希望者等の情報については、所有者了解のもと、地域担い手に情報を提供し、分散作圃されている農地を集約できるよう指導していく。 11月:広報誌等を活用し、『やま耕作』の防止と併せて、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の周知を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0 経営体	4 経営体	0 経営体
課 題	自分の希望にあった作物と土地との相性が合わなかったり、農業技術と経営能力が自己評価ほど培われておらず、判断基準がむずかしい。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体
活動計画	空き家バンク等を利用し移住する者への職業の一つとして紹介。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,720ha	91.5ha	7.96%
課 題	減反の補助が無くなり、管理耕作をやめてしまった者もいる。もともと、耕作の便が悪かったり、耕作しても採算が合わない。森林等に隣接し、有害鳥獣の被害もあって耕作意欲も低下し、担い手も引き受けない。そのような農地を耕作するよう指導することは非常に困難である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

活動計画	農地の利用状況調査	目標	遊休農地の解消面積 10 ha 目標設定の考え方: 実績を考慮し、コツコツと解消して行く。
		調査員数(実数)	調査実施時期
活動計画	農地の利用状況調査	21 人	4月～3月
		調査方法	・農地法申請地の現地調査の際には申請地だけでなく、ある程度広い範囲の農地の利用状況を確認する。 ・各委員の日常的な監視活動 ・年1回の農地パトロールを、引き続き実施する。
活動計画	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
		11月～12月	12月～1月
	その他		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,718ha	ha
課 題	違反転用の認識がない転用や、無許可で転用することが違法行為であると知らない住民が依然としている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平31年度の活動計画

活動計画	農地法申請地の現地調査の際には申請地だけでなく、周辺の農地の利用状況を確認する。 各委員の日常的な監視活動。 年1回の農地パトロールを7月から9月にかけて実施する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入